



より豊かな
区民生活を目指して
第3次みどりの風吹くまちビジョンを策定します

11月30日に
第四回区議会定例会で
前川区長が所信を表明

はじめに

職員の期末・勤勉手当に係る源泉所得税の納付遅延について申し上げます。納期限の誤認により多額の加算税等を課されたことは、行政としてあってはならない不適切な事務処理であり、区民の皆様へ深くお詫び申し上げます。

既に全額を関係管理職に賠償請求し、近く関係職員に対して人事上の処分を厳正に行います。区職員全体を指揮監督する者として、その責任を重く受け止め、私と副区長の給料を30%、3カ月間削減することとし、本定例会に条例案を提出しています。

職員一人ひとりが、区民の皆様の税を基盤に職務を執行しているという公務の原点に立ち返って、一日も早く信頼を回復できるよう全力を尽くしていきます。

令和5年度11月補正予算案

源泉所得税の納付遅延に伴う延滞金及び不納付加算税の納付や、児童生徒への性暴力等の防止に要する経費、国が新たに実施する住民税非課税世帯等への1世帯あたり7万円の給付金に要する経費などを計上し、今年度4度目の補正予算を編成しました。補正予算額は59億2354万円となっています。

第3次みどりの風吹くまちビジョン等の策定

●第3次みどりの風吹くまちビジョンの策定

平成30年にランドデザイン構想を策定し、練馬区の目指すべき将来像をお示しました。

「暮らし」の分野では、福祉・医療等が飛躍的に充実しています。「区民参加と協働」は確実に進み、「都市」の分野の取組も大きく前進しています。区政を更に前に進め、ランドデザイン構想を実現するため、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の素案を取りまとめました。これまでの取組を着実に継続・発展させながら、その上に立って、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど、区民生活をより豊かにする施策に更に力を入れていきます。

計画期間は令和6年度から10年度までとし、基本計画とアクションプランで構成しています。基本計画では「改革ねりま」のこれまでの取組と、今後の区の基本姿勢及び施策の柱を、アクションプランでは、23の戦略計画と人口・財政の状況などをお示します。

●公共施設等総合管理計画実施計画の改定等

「練馬区公共施設等総合管理計画」で定めた方針に基づき、安全性の向上や、財政の持続可能性などの観点から優先順位を精査し、「実施計画」を改定します。令和6年度から10年度に取り組む改修・

改築や委託・民営化の内容を整理します。併せて、学校施設管理実施計画の中間見直しを行い、後半5カ年の年度別計画をお示します。

子ども・教育施策

●「第2次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」の策定

学校教育を充実し、児童生徒に良好な教育環境を提供するため、「第2次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」の素案を作成しました。過小・過大規模の学校、改築に課題のある学校から適正配置の候補校を抽出し、来年度以降対象校を決定します。

区立幼稚園については、来年度、外部の有識者を加えた委員会を設置して、今後の園児数の動向を踏まえた適正規模、ニーズが拡大する障害児保育などの検討に着手します。

●児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会の設置

過日、練馬区立中学校の校長が逮捕されるという許し難い不祥事が起きました。区長として、区民の皆様へ深くお詫び申し上げます。

2面へ続く